

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エイチワン			コード	5989
提出日	2025/5/23	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	①5月23日付で社外取締役 山本 佐和子氏が辞任したため。 ②6月25日開催の第19期定時株主総会において選任議案として付議される社外取締役候補者1名を新たに独立役員として指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	丸山恵一郎	社外取締役	○										○				有
2	戸所邦弘	社外取締役	○							△			○				有
3	山田彰子	社外取締役	○												○	新任	有
4	河合宏幸	社外監査役	○												○		有
5	村上大樹	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	丸山恵一郎氏が所属する、弁護士法人名川・岡村法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当社が同法律事務所に支払った報酬は少額であります。	丸山恵一郎氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。 同氏は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	戸所邦弘氏が取締役会長を務める富士倉庫運輸株と当社との間には物品の寄託及び保管等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。また、同氏は当社の借入先である株式会社玉里そな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の業務執行者を退任されてから12年以上が経過しております。	戸所邦弘氏は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わってきており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。 同氏は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		山田彰子氏は、複数の事業会社において要職を歴任しており、その経歴を通じ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。 同氏は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		河合宏幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、同氏を選任しております。 同氏は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		村上大樹氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、同氏を選任しております。 同氏は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要な株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。